

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第3部門第2区分  
 【発行日】令和4年7月11日(2022.7.11)

【国際公開番号】WO2020/010254  
 【公表番号】特表2021-529828(P2021-529828A)  
 【公表日】令和3年11月4日(2021.11.4)  
 【出願番号】特願2021-521941(P2021-521941)  
 【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395(2006.01)  
 A 6 1 P 1/04(2006.01)  
 A 6 1 P 37/04(2006.01)  
 A 6 1 K 39/39(2006.01)  
 C 1 2 Q 1/06(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 K 39/395 N  
 A 6 1 P 1/04 Z N A  
 A 6 1 K 39/395 D  
 A 6 1 P 37/04  
 A 6 1 K 39/39  
 A 6 1 K 39/395 Y  
 C 1 2 Q 1/06

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月1日(2022.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

B . f r a g i l l i s 株が産生するエンテロトキシンの影響を低減することによる、炎症性腸疾患 ( I B D ) の治療または予防における使用のための、抗体を含む組成物。

【請求項2】

前記抗体がモノクローナル抗体である、請求項1に記載の使用のための組成物。

【請求項3】

前記抗体がヒト化抗体である、請求項1または請求項2に記載の使用のための組成物。

【請求項4】

前記抗体が、B . f r a g i l l i s 株により産生される細胞内エンテロトキシんに結合する、請求項1～3のいずれか1項に記載の使用のための組成物。

40

【請求項5】

前記エンテロトキシンが、配列番号2～4のいずれか1つのアミノ酸配列を含む、請求項1～4のいずれか1項に記載の使用のための組成物。

【請求項6】

前記対象が哺乳類である、請求項1～5のいずれか1項に記載の使用のための組成物。

【請求項7】

前記対象がヒトである、請求項6に記載の使用のための組成物。

【請求項8】

前記組成物の投与が、前記対象において1つ以上の炎症性サイトカインのレベルを低下さ

50

せることを特徴とする、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の使用のための組成物。

【請求項 9】

前記組成物の投与が、前記対象において TNF 及び IL - 17 の少なくとも一方のレベルを低下させることを特徴とする、請求項 8 に記載の使用のための組成物。

【請求項 10】

前記エンテロトキシンが、BFT1、BFT2、及び/またはBFT3である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の使用のための組成物。

【請求項 11】

前記抗体が、BFT1、BFT2、BFT3またはこれらの任意の組み合わせに結合する、請求項 10 に記載の使用のための組成物。

10

【請求項 12】

前記対象が少なくとも 18 歳である、請求項 7 に記載の使用のための組成物。

【請求項 13】

前記IBDが、クローン病または潰瘍性大腸炎である、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の使用のための組成物。

【請求項 14】

前記IBDが、活動性IBDまたは非活動性IBDである、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の使用のための組成物。

【請求項 15】

前記対象が、患者の生体試料における前記 *B. fragilis* 株を検出することによって、前記IBDと診断されている、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の使用のための組成物。

20

30

40

50